【医療情報】新型コロナウイルス関連情報(8月31日現在)

- ●報道によれば、アルゼンチン国内では417,735名(昨日から9,309名増)の累計感染者数、うち8,660名の累計死亡者数、301,195名の累計治癒数が報告されています。
- ●なお、昨30日付で、当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、強制隔離及び強制距離措置(以下「強制隔離」と記載)を、9月20日(日)まで継続することを定めた必要大統領令(DNU714/2020)が公布されています。また、非居住者の方々の入国の禁止も同日まで継続されています。
- ●帰国のために空港へ向かわれる際には、地方ご滞在の方も含めて事前に大使館で証明書類の 発給等の準備が必要になります。トラブルを避けるためにも、ご帰国を計画されている方は、事 前に大使館に一報くださいますようご協力のほどお願いいたします。
- 1 報道によれば、アルゼンチン国内では417,735名(昨日から9,309名増)の累計 感染者数、うち8,660名の累計死亡者数、301,195名の累計治癒数が報告されていま す。
- 2 強制隔離の延長等を定めた必要緊急大統領令(DNU)の公布(30日付官報)
- (1) 30 日付DNU 714/2020 をもって、8月30日が期限となっていた強制隔離が9月20日まで延長されました。また、同DNUをもって、非居住外国人に対する入国禁止措置も9月20日まで延長されています。
- (2) 同DNUによる主な変更点は以下のとおりとなります。

ア 全国で、屋外での2メートル間隔を保ちマスクを着用した10人以内の集会が許可されました。ただし、集会のための公共交通機関の利用は認められていません。また、各州知事は、集会実施の許可に係る規則を定め、州内各地の感染状況に応じて、同許可に関する期間の設定、場所の限定及び許可の取消を行うことができることになっています。

イ 重症者 (新型コロナウイルスを含む全ての病気) の家族による最期の看取りのため病院訪問が認められました。

- 3 ブエノスアイレス州政府の記者会見
- (1) 本31日、キシロフ・ブエノスアイレス州知事は、記者会見の場で、最近の州内の感染状況について、「安定も改善もしておらず、悪化している」と述べています。
- (2) ブエノスアイレス州政府筋は、キシロフ州知事の主要な不満の矛先は、ラレタ・ブエノスアイレス市長ではなく、拙速な活動再開により感染者数の増加を招いた内陸部(首都圏外)の市長達であると指摘し、活動再開を進めるブエノスアイレス市とは対照的に、ブエノスアイレス州政府は、州内の11カ所について、規制の強化(フェーズの後退)を行う旨決定したと報じられています。

- 4 ご帰国のために空港へ向かわれる皆様へ(注意事項)
- (1)強制隔離下において、空港へ移動することは原則として認められておりませんが、 母国 に帰国する者等に対しては、例外として当国外務省の規定する証明の作成、携行等により移動が 認められております。同令を遵守せずに移動することは、検問等により拘束、罰金等無用なトラブルを招く原因にもなりかねませんので、ご帰国等を計画されている方は、事前に大使館に連絡、相談の上、必要な手続きをされるようご協力のほどよろしくお願いいたします。 細部は「ご帰国のために空港へ向かわれる皆様へ(注意事項)」をご確認ください。

https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100026004.pdf

(2) また、地方都市からご帰国のために首都等に移動される際には、滞在地を出発される48時間前までに当国外務省等へ通知する必要がありますのでご注意ください。 細部は 「地方に滞在されている皆様が首都へ移動される際の注意事項」をご確認ください。

https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100043069.pdf (了)